

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月1日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	EZAKI GLICO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松本 節範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦4丁目16番23号
【電話番号】	東京 03（3798）1147
【事務連絡者氏名】	グループ広報部（東京） 窪田 精一郎
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 首都圏統括支店 （東京都港区芝浦4丁目16番23号） 江崎グリコ株式会社 中部統括支店 （名古屋市東区東大曽根町22番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期連結 累計期間	第108期 第2四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	157,336	156,713	289,980
経常利益(百万円)	7,255	5,594	5,252
四半期(当期)純利益(百万円)	3,863	3,064	242
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,078	2,327	340
純資産額(百万円)	111,580	108,617	107,354
総資産額(百万円)	212,025	216,573	207,292
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	34.05	26.97	2.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	51.5	49.3	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,364	12,259	10,236
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,250	3,348	11,907
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	313	1,371	5,912
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	35,112	40,050	32,410

回次	第107期 第2四半期連結 会計期間	第108期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.61	20.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました東京グリコ株式会社および北海道グリコ株式会社については、それぞれ平成24年7月20日、平成24年9月26日に清算終了したため、連結の範囲から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）におけるわが国経済は、復興需要等を背景として回復基調にはあるものの、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性の中、世界経済の下振れや金融資本市場の変動等の影響が懸念され、依然として不透明な状況が続いております。食品業界におきましても、原材料価格の高止まりや消費者の節約志向の浸透等によって、引き続き厳しい競争が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、主力品の売上拡大や新製品・系列品の発売を始めとして、市場を盛り上げる販売促進対策、店頭での特売対策等を積極的に展開いたしました。

その結果、売上高は、牛乳・乳製品部門、畜産加工品部門、食品原料部門が増収となりましたが、菓子部門、冷菓部門及び食品部門は減収となり、全体では156,713百万円（前年同期比0.4%減）となりました。利益面につきましては、販売品種構成の変化や原材料価格の上昇等により売上原価率はアップし、量販店店頭での積極的な販売対策を実施したこと等により販売促進費等が増加したため、営業利益は5,188百万円（同26.3%減）、経常利益は5,594百万円（同22.9%減）、四半期純利益は3,064百万円（同20.7%減）となりました。

セグメント別の売上の状況は、以下のとおりであります。

<菓子部門>

国内では、ビスコ缶が大きく増販した「ビスコグループ」等は前年同期を上回りましたが、「ポッキーグループ」、「キスミントガム」等は前年同期を下回りました。また、海外では、上海の子会社が前年同期を上回りましたが、洪水被害を受けたタイの子会社は前年同期を大きく下回りました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は36,819百万円となり、前年同期(39,359百万円)に比べ6.5%の減収となりました。

<冷菓部門>

“牧場しばり”、“パピコ”等は前年同期を上回りましたが、“アイスの実”、“パリッテ”、商品回収を行った“ジャイアントコーン”等は前年同期を下回りました。一方、卸売販売子会社2社は、前年同期を上回りました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は42,596百万円となり、前年同期(42,722百万円)に比べ0.3%の減収となりました。

<食品部門>

温めなくても食べられる常備用が好調な“カレー職人”等は前年同期を上回りましたが、“2段熟カレー”、“炒飯の素”等は前年同期を下回りました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は12,067百万円となり、前年同期(12,614百万円)に比べ4.3%の減収となりました。

<牛乳・乳製品部門>

“ドロリッチ”等は前年同期を下回りましたが、“カフェオーレ”、“朝食プロバイオティクスヨーグルト”等は前年同期を上回りました。また、キリンビバレッジ(株)からの業務受託による売上も前年同期を上回りました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は47,379百万円となり、前年同期(45,842百万円)に比べ3.4%の増収となりました。

<畜産加工品部門>

主力のソーセージは前年並みとなりましたが、ハムやベーコン等が前年同期を上回りました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は10,853百万円となり、前年同期(10,034百万円)に比べ8.2%の増収となりました。

<食品原料部門>

“ A - グル ” は前年同期を下回りましたが、“ C C D (サイクリッククラスターデキストリン)” 等が前年同期を上回りました。

その結果、当第 2 四半期連結累計期間の売上高は4,485百万円となり、前年同期(4,427百万円)に比べ1.3%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)四半期末残高は、40,050百万円(前年同四半期末残高35,112百万円)となり、前連結会計年度末(32,410百万円)に比べ7,639百万円増加いたしました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは12,259百万円(前年同期は11,364百万円)となりました。主な要因は、仕入債務の増加額5,986百万円、税金等調整前四半期純利益4,154百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは 3,348百万円(前年同期は4,250百万円)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出 5,748百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは 1,371百万円(前年同期は 313百万円)となりました。主な要因は、利息及び配当金の支払額 1,271百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、商品開発力の維持、研究開発力の維持、食品の安全性の確保、取引先との長期的な協力関係の維持、企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の関係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安心・安全という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)の取組み)について

上記2)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,300百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	144,860,138	144,860,138	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	144,860,138	144,860,138	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	144,860,138	-	7,773	-	7,413

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
掬泉商事株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	8,263	5.70
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2-1	7,000	4.83
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島4丁目1-1	7,000	4.83
江崎 正道	兵庫県芦屋市	6,721	4.64
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町2番1号	5,887	4.06
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	3,197	2.21
江崎グリコ共栄会	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	2,706	1.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,342	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	2,111	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,107	1.45
計	-	47,336	32.60

(注)1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上表のほか、(7)議決権の状況 自己株式等に記載しております自己株式が大株主に該当致します。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式(信託口)が所有する2,107千株には「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」の信託財産として保有する899千株を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,272,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,802,000	112,802	-
単元未満株式	普通株式 1,786,138	-	-
発行済株式総数	144,860,138	-	-
総株主の議決権	-	112,802	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」所有の自己株式が、899千株(議決権の数899個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目 6-5	30,272,000	899,000 (注)	31,171,000	21.52
計	-	30,272,000	899,000	31,171,000	21.52

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,598	22,667
受取手形及び売掛金	34,230	38,641
有価証券	17,511	18,810
商品及び製品	7,951	8,003
仕掛品	771	919
原材料及び貯蔵品	10,701	9,216
その他	6,008	5,428
貸倒引当金	272	354
流動資産合計	93,502	103,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,557	24,014
機械装置及び運搬具（純額）	22,353	22,427
土地	15,517	15,520
その他（純額）	4,754	7,347
有形固定資産合計	67,183	69,310
無形固定資産		
ソフトウェア	3,742	3,155
その他	430	533
無形固定資産合計	4,173	3,689
投資その他の資産		
投資有価証券	32,473	29,256
その他	10,089	11,198
貸倒引当金	130	214
投資その他の資産合計	42,433	40,240
固定資産合計	113,790	113,239
資産合計	207,292	216,573
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,030	36,050
短期借入金	9,050	9,271
未払費用	20,601	21,276
未払法人税等	965	1,585
販売促進引当金	1,537	1,575
役員賞与引当金	51	-
事業構造改善引当金	376	98
その他	6,025	7,783
流動負債合計	68,637	77,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
固定負債		
長期借入金	15,391	15,099
退職給付引当金	10,570	10,096
事業構造改善引当金	620	357
その他	4,718	4,761
固定負債合計	31,300	30,314
負債合計	99,938	107,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,434	7,437
利益剰余金	118,886	120,815
自己株式	26,620	26,539
株主資本合計	107,473	109,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249	933
繰延ヘッジ損益	204	123
為替換算調整勘定	1,955	1,761
その他の包括利益累計額合計	2,409	2,819
少数株主持分	2,291	1,949
純資産合計	107,354	108,617
負債純資産合計	207,292	216,573

(2) 【 四半期連結損益及び包括利益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	157,336	156,713
売上原価	89,099	89,395
売上総利益	68,237	67,317
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	14,329	14,331
販売促進費	19,800	20,831
販売促進引当金繰入額	378	38
広告宣伝費	5,855	5,807
退職給付引当金繰入額	653	758
その他	20,181	20,362
販売費及び一般管理費合計	61,198	62,129
営業利益	7,039	5,188
営業外収益		
受取利息	132	100
受取配当金	396	453
その他	626	622
営業外収益合計	1,155	1,177
営業外費用		
支払利息	119	135
為替差損	174	155
その他	645	480
営業外費用合計	939	771
経常利益	7,255	5,594
特別利益		
投資有価証券償還益	-	17
貸倒引当金戻入額	2	-
投資有価証券売却益	1	5
特別利益合計	3	23
特別損失		
減損損失	160	134
投資有価証券評価損	452	400
災害による損失	-	447
その他	74	480
特別損失合計	687	1,462
税金等調整前四半期純利益	6,572	4,154
法人税、住民税及び事業税	2,804	1,856
法人税等調整額	277	406
法人税等合計	2,526	1,450
少数株主損益調整前四半期純利益	4,045	2,704
少数株主利益又は少数株主損失 ()	182	360
四半期純利益	3,863	3,064
少数株主利益又は少数株主損失 ()	182	360
少数株主損益調整前四半期純利益	4,045	2,704

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	684
繰延ヘッジ損益	75	80
為替換算調整勘定	30	226
その他の包括利益合計	32	377
四半期包括利益	4,078	2,327
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,964	2,655
少数株主に係る四半期包括利益	114	327

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,572	4,154
減価償却費	5,322	5,314
減損損失	160	134
退職給付引当金の増減額(は減少)	226	474
役員賞与引当金の増減額(は減少)	90	51
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	46	540
販売促進引当金の増減額(は減少)	378	38
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	165
災害損失	-	447
受取利息及び受取配当金	528	554
支払利息	119	135
為替差損益(は益)	46	42
固定資産除却損	145	77
投資有価証券評価損益(は益)	452	400
売上債権の増減額(は増加)	4,458	4,346
たな卸資産の増減額(は増加)	3,373	1,302
仕入債務の増減額(は減少)	6,414	5,986
その他	1,900	1,351
小計	12,829	13,584
法人税等の支払額	1,465	1,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,364	12,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,430	758
定期預金の払戻による収入	702	986
有価証券の取得による支出	1,001	500
有価証券の売却による収入	750	501
投資有価証券の取得による支出	196	417
投資有価証券の売却及び償還による収入	501	2,169
有形固定資産の取得による支出	4,254	5,748
有形固定資産の売却による収入	117	153
貸付けによる支出	10	310
貸付金の回収による収入	64	373
利息及び配当金の受取額	572	591
その他	64	388
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,250	3,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	0	101
利息及び配当金の支払額	1,255	1,271
少数株主への配当金の支払額	22	13
自己株式の取得による支出	8	7
自己株式の売却による収入	38	92
その他	65	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	313	1,371

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	88	100
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,712	7,639
現金及び現金同等物の期首残高	28,400	32,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,112	40,050

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

前連結会計年度において連結子会社でありました東京グリコ株式会社および北海道グリコ株式会社については、それぞれ平成24年7月20日、平成24年9月26日に清算終了したため、連結の範囲から除いております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ70百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

従業員の住宅資金借入債務に対し債務保証を行っております。

保証先	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員	1百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	15,523百万円	22,667百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,535	828
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	21,124	18,210
現金及び現金同等物	35,112	40,050

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,134	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	567	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりませ
ん。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識
しているためであります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,135	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	568	5	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりませ
ん。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識
しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	畜産加 工品	食品 原料	計				
売上高											
外部顧客への売上高	39,359	42,722	12,614	45,842	10,034	4,427	155,001	2,335	157,336	-	157,336
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	-	-	12	9	56	79	1,349	1,429	1,429	-
計	39,360	42,722	12,614	45,855	10,044	4,483	155,081	3,684	158,765	1,429	157,336
セグメント利益又は 損失()	481	5,796	179	1,494	572	395	7,774	82	7,691	652	7,039

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オ
フィスグリコ部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 652百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額358百万円、
各報告セグメントに配分していない全社費用 1,011百万円が含まれております。全社費用は、主に報告
セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行って
おります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	畜産加 工品	食品 原料	計				
売上高											
外部顧客への売上高	36,819	42,596	12,067	47,379	10,853	4,485	154,203	2,510	156,713	-	156,713
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	-	-	95	117	70	284	1,509	1,793	1,793	-
計	36,820	42,596	12,067	47,474	10,971	4,556	154,487	4,019	158,507	1,793	156,713
セグメント利益又は 損失()	636	4,772	327	1,151	343	340	4,956	24	4,932	256	5,188

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オ
フィスグリコ部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額256百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額326百万円、各
報告セグメントに配分していない全社費用 70百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメ
ントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行って
おります。
4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期
連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づ
く減価償却の方法に変更しております。
- これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「菓子」のセグメント利益が1百万円、
「冷菓」のセグメント利益が30百万円、「食品」のセグメント利益が0百万円、「牛乳・乳製品」

のセグメント利益が8百万円、「畜産加工品」のセグメント利益が2百万円、「食品原料」のセグメント利益が0百万円、「その他」のセグメント利益が4百万円増加しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額に22百万円含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、グリコ栄養食品(株)の会社分割に伴って損益管理区分を変更したため、従来「畜産加工品」に含まれていた「食品原料」について、新たに報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しており、前第2四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円05銭	26円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,863	3,064
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,863	3,064
普通株式の期中平均株式数(千株)	113,482	113,649

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「普通株式の期中平均株式数」は、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」所有の当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....568百万円
(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月10日

- (注) 1. 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月1日

江崎グリコ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。